

平成29年第1回大衡村議会臨時会会議録 第1号

平成29年2月3日（金曜日） 午前11時開会

出席議員（14名）

1番 石川 敏	2番 佐藤 貢	3番 早坂 豊弘
4番 佐々木春樹	5番 斎藤 一郎	6番 文屋 裕男
7番 小川 宗寿	8番 細川 幸郎	9番 高橋 浩之
10番 遠藤 昌一	11番 山路 澄雄	12番 佐々木金彌
13番 小川ひろみ	14番 細川 運一	

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村長 萩原 達雄	教育長 庄子 明宏
総務課長 早坂 勝伸	企画財政課長 佐野 克彦
住民生活課長 早坂紀美江	税務課長 大沼 善昭
健康福祉課長 残間 文広	産業振興課長 斎藤 浩
都市建設課長 後藤 広之	教育学習課長 文屋 寛

事務局出席職員氏名

事務局長 大友 末子 書記 高橋 吉輝 書記 佐藤 忠幸

議事日程（第1号）

平成29年2月3日（金曜日）午前11時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第1号 専決処分の承認について
(平成28年度大衡村一般会計予算の補正について)
- 第 4 同意第1号 副村長の選任について

追加日程第1 齋藤一郎君の議員辞職の件

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）と同じ

午前11時00分 開会

議長（細川運一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しますので、これより平成29年第1回大衡村議会臨時会を開会いたします。

これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、6番文屋裕男君、7番小川宗寿君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。細川幸郎議会運営委員長、登壇願います。

〔議会運営委員長 細川幸郎君 登壇〕

議会運営委員長（細川幸郎君） おはようございます。

本日招集されました平成29年第1回大衡村議会定例会の運営に関しまして、本日10時30分に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告いたします。

本臨時会に付議されました案件は、村長提出案件が2件であります。内訳は、専決処分の承認を求めるについてと、副村長の選任についてとなっております。

従って本臨時会の会期については、本日一日限りとすべきと決定したものであります。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

議長（細川運一君） お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日一日限りにすることにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日一日限りと決定いたしました。

ここで村長に、招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 改めまして皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成29年第1回大衡村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用にも関わらず、ご出席をいただきました。まことにありがとうございます。

ここに、招集、提案の理由の説明をさせていただきます。

まず始めに報告となりますけれども、昨年12月22日に、岩手県金ヶ崎町との友好交流都市協定を締結しております。締結に至る経緯につきましては、それぞれにトヨタ自動車東日本株式会社の本社と岩手工場が立地している関係で、企業関係者の往来や両首長の相互訪問などにより、自然と友好関係が築かれ、その後事務レベルで協議を重ねた結果、先般の協定の締結に至ったところでございます。既に両町村の新年会において、お互いの首長や議長、本村では副議長にも出席をしていただき、それぞれ交流が図られておりますが、今後は住民も交えた産業・経済・文化・スポーツ等において、幅広い交流が期待されるところでございます。

次に1月8日は成人式を開催し、新成人となられた方々には祝意を表させていただいておりますが、多数の御来賓の皆様に囲まれ、厳粛な式典となり、当日出席された49名の新成人者にとりましては、記念すべき日になったものと確信するものであります。新成人、それぞれの道での今後の更なるご活躍をご期待申し上げる次第であります。また当日は成人式に先立ち、交通安全協会大衡支部主催の交通安全祈願祭と消防団出初式も開催されており、早朝来からの議員皆様方の出席に、重ねて感謝を申し上げる次第であります。

以上、ご報告申し上げましたが、本臨時会に提案いたしました案件は2件でございます。議案第1号は専決処分の承認を求めるもので、平成28年度一般会計予算に149万7千円を追加するものでございます。

同意第1号については、副村長の選任について同意をお願いするもので、齋藤一郎氏を

副村長に選任いたしたく、提案するものでございます。

以上、議案1件、同意1件を提案いたしますので、原案どおりご可決賜りますようお願いを申し上げ、招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めるについて

(平成28年度大衡村一般会計予算の補正について)

議長（細川運一君） 日程第3、議案第1号、専決処分の承認を求めるについてを議題といたします。

〔議案は末尾に掲載〕

議長（細川運一君） 本案の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） おはようございます。それでは議案第1号別紙にてご説明申し上げます。

1ページをご覧いただきたいと思います。

平成28年度大衡村一般会計補正予算（専決第2号）は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ149万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億2,166万5千円とするものでございます。

専決日につきましては平成28年12月22日付けで専決処分を行っているものでございます。

続きまして、事項別明細でご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

まず歳入でございます。18款1項2目の指定寄付金、149万7千円の増でございまして、記載のとおり民生部門、商工部門、教育部門にそれぞれ指定寄付がございました。この寄付につきましては、診療所の平野先生からの寄付でございます。

続きまして歳出でございます。3款1項1目、社会福祉総務費10万円の増でございます。補助金といたしまして、社会福祉協議会に対する補助金を計上するものでございます。3目、老人福祉費95万円の増でございます。こちらにつきましても同じく補助金の計上でございまして、単位クラブ、単位老人クラブと連合会の老人クラブに対する補助金の計上でございます。

6款1項1目の商工総務費につきましては財源の入れ替えでございます。

9款2項2目、小学校の教育振興費10万円の増。次のページをご覧いただきたいと思います。3項2目、中学校の教育振興費10万円の増でございます。いずれも消耗品の増でございまして、図書購入費に充当するものでございます。5項1目、保健体育総務費10万円の増でございます。これも補助金の増でございまして、体育協会への補助金の計上でございます。

13款1項1目、予備費14万7千円の増でございます。調整によるものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

議長（細川運一君） これより本案の質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑が無いようです。

これにて討論を省略し、ただちに採決をいたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第4 同意第1号 副村長の選任について

議長（細川運一君） 日程第4、同意第1号、副村長の選任についてを議題といたします。

議案の朗読をさせます。事務局。

書記（佐藤忠幸君） 同意第1号、副村長の選任について。

本村副村長に下記のものを選任したい。

よって地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めます。

記

住 所 大衡村大衡字竹ノ内2番地

氏 名 斎藤一郎

生年月日 昭和22年10月12日

平成29年2月3日提出

大衡村長 萩原達雄

〔議案は末尾に掲載〕

議長（細川運一君） ここで地方自治法第117条の規定により、議員齋藤一郎君の退席を求めます。

〔議員 齋藤一郎君 退席〕

議長（細川運一君） ここで提案理由の説明を求めます。村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 同意第1号、副村長の選任について、ご説明を申し上げます。

現在空席となっている副村長に、議會議員の齋藤一郎氏を選任いたしたく、提案するものでございます。

齋藤一郎氏は昭和22年10月12日生まれの69歳であります。昭和49年5月に大衡村役場に勤務されて以来、32年と8ヵ月にわたり地方自治の伸展のために、日夜邁進された方でございます。

さらに平成19年4月には本村議会議員に当選されて以来、住民の代表として活動に精励されております。

温厚明敏にして地域住民からの信望も厚く、さらには行政経験に加え議會議員としても豊富な経験を兼ね備えた方であり、私の補佐役の副村長として齋藤一郎氏を提案するものでございますので、何卒ご同意を賜りますようにお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） お諮りします。本案は人事案件でありますので、質疑、討論は行わず、直ちに採決をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。

これより、同意第1号、副村長の選任について採決をいたします。

この採決は、会議規則第80条の規定により、無記名投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

議長（細川運一君） ただいま表決権を有する出席議員は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番早坂 豊弘君、4番佐々木 春樹君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

議長（細川運一君）　念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載願います。賛否を表明しない投票、すなわち白票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第82条の規定により否とみなします。

投票用紙の配付漏れ、ありませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

議長（細川運一君）　異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長の点呼に応じ、順次投票願います。

事務局長、点呼をお願いします。

[点　　呼]

[投　　票]

議長（細川運一君）　投票漏れ、ありませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

直ちに開票を行います。3番早坂　豊弘君、4番佐々木　春樹君、開票の立ち会いをお願いをいたします。

[開　　票]

議長（細川運一君）　投票の結果を報告いたします。

投票総数　　12票

有効票　　12票

無効票　　0票

です。

有効票のうち

賛成　　8票

反対　　4票

以上のとおり、賛成多数です。したがって、齋藤一郎君の副村長の任命について、同意することを決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。あわせて、齋藤一郎君の退席を解きます。

[議場開鎖]

〔議員 齋藤一郎君 着席〕

8番（細川幸郎君） 議長。

議長（細川運一君） 細川幸郎君。

8番（細川幸郎君） 動議を提出いたします。

議長（細川運一君） 何の動議でしょうか。

8番（細川幸郎君） 暫時休憩することを望みます。

〔2番佐藤貢君、4番佐々木春樹君より賛成の声あり〕

議長（細川運一君） この動議は2名以上の賛成者がいるので成立いたしました。

休憩の動議を議題として、直ちに採決をいたします。お諮りします。動議にあつたとおり、暫時休憩することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。従つて暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時28分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議員齋藤一郎君退席です。あわせて文屋裕男君も都合により退席をいたしております。

ただいま齋藤一郎君より議員辞職願を私議長が受理しております。

お諮りします。齋藤一郎君の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1とし、審議することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。従つて、齋藤一郎君の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として審議することに決定をいたしました。

追加日程第1 齋藤一郎君の議員辞職の件

議長（細川運一君） 追加日程第1、齋藤一郎君の議員辞職の件を議題といたします。

齋藤一郎君の議員辞職願を朗読させます。事務局。

書記（佐藤忠幸君） 平成29年2月3日。

大衡村議会議長 細川運一殿。

大衡村議会議員 齋藤一郎。

辞職願、このたび、一身上の都合により議員を辞職したいので、許可されるよう願い出ます。

議長（細川運一君） お諮りします。齋藤一郎君の議員辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって齋藤一郎君の議員辞職を許可することに決定をいたしました。

議長（細川運一君） 以上で本日の議事日程は全て終了をいたしました。これをもちまして平成29年第1回大衡村議会臨時会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

午前11時30分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員